

介護保険住宅改修費・福祉用具購入費支給申請について

1 申請受付課(申請書の提出窓口)

令和2年度より下記のとおり、一部の申請受付課の名称が変更となります。

事務室の場所に変更ありません

令和元年度まで	令和2年度から
緑高齢者相談課	<u>緑高齢・障害者相談課</u>
中央高齢者相談課	<u>中央高齢・障害者相談課</u>
南高齢者相談課	<u>南高齢・障害者相談課</u>
城山保健福祉課	城山保健福祉課
津久井保健福祉課	津久井保健福祉課
相模湖保健福祉課	相模湖保健福祉課
藤野保健福祉課	藤野保健福祉課

2 審査担当課(申請内容の審査)

令和2年度より介護保険課で全ての申請を審査します。

令和元年度まで	令和2年度から
緑高齢者相談課(緑区分) 中央高齢者相談課(中央区分) 南高齢者相談課(南区分)	<u>介護保険課(全市分)</u>

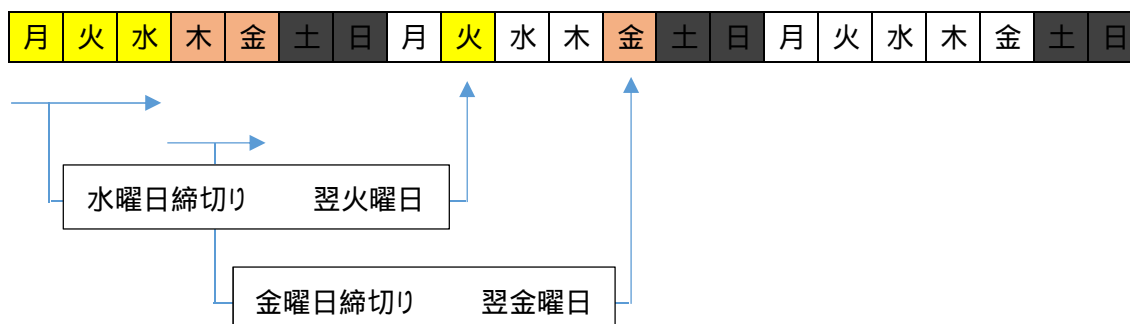
3 申請～決定までの基本スケジュール

令和2年度より手続きのスケジュールが変更となります。

【住宅改修費支給申請(事前申請)】

令和元年度まで

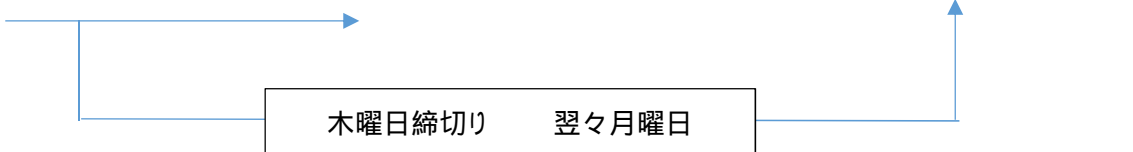
締切日・決定日	毎週水曜日締切り	翌火曜日決定(4営業日～6営業日)
	毎週金曜日締切り	翌金曜日決定(5営業日～6営業日)
基準日	審査担当課受領日(対象者の住所を所管する区ごとに別々に申請が必要)	



令和2年度から

締切日・決定日	毎週木曜日締切り 翌々月曜日決定(7営業日~11営業日)
基準日	申請受付課受領日(対象者の住所に関係なくどこの窓口で申請してもよい)

金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---



移行期間の特例

令和2年3月末の申請につきましては、審査スケジュールの変更に伴い、以下のとおりとなりますのでご承知おきください。

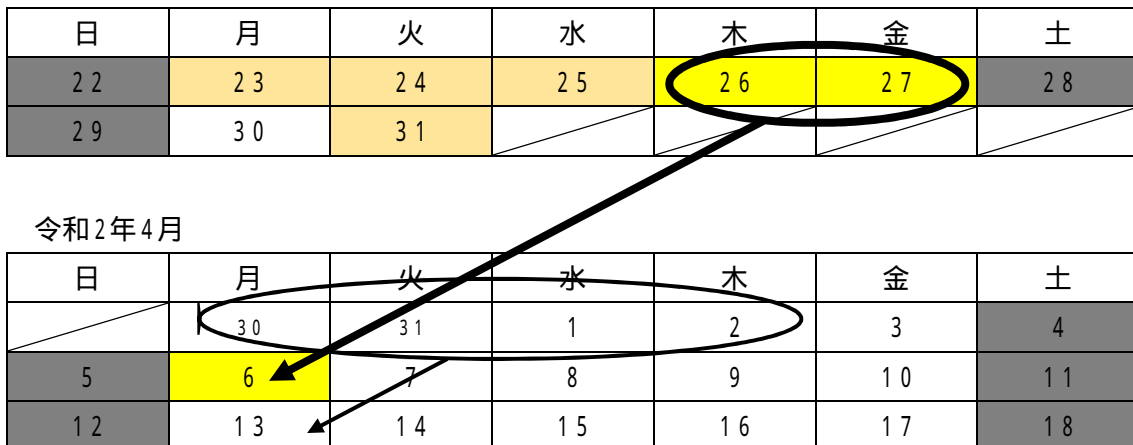
- ・3月23日~25日申請 3月31日(火)決定
- ・3月26日・27日申請 4月6日(月)決定
- ・3月30日~4月2日申請 4月13日(月)決定
- ・4月3日~4月9日申請 4月20日(月)決定

令和2年3月

日	月	火	水	木	金	土
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和2年4月

日	月	火	水	木	金	土
	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18



【 住宅改修費支給申請(事後申請) 】

住宅改修(事後申請)について、スケジュールの変更はありません。

	令和元年度まで	令和2年度から
締切日・支払日	毎月20日締切り 翌月末支払い	変更なし
基準日	申請受付課受領日	

【 福祉用具購入費支給申請 】

福祉用具購入の申請について、スケジュールの変更はありません。

	令和元年度まで	令和2年度から
締切日・支払日	毎月20日締切り 翌月末支払い	変更なし
基準日	申請受付課受領日	

4 問い合わせ先

令和2年度より、住宅改修費・福祉用具購入費支給申請に係る問い合わせ先は以下のとおりとなります。

〒252-5277

相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館4階

相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課 総務・給付班

電話 042-707-7058

FAX 042-769-8323